

第 1 章

関市水道事業経営戦略 第 1 章

事業概要

(1) 事業の現況

①給水区域

関市の区域

②給水人口

行政区域内人口	89,679 人	平成 29 年 4 月 1 日現在
計画給水区域内人口	89,600 人	第 7 次拡張計画より
計画給水人口	89,400 人	
計画給水普及率	99.9%(平成 40 年度)	

③給水量

計画一人一日平均給水量	0.481 m ³	第 7 次拡張計画より
計画一人一日最大給水量	0.577 m ³	
計画一日平均給水量	43,000m ³	
計画一日最大給水量	51,600m ³	

④水道施設

地区名	No.	水道施設名	水源種別	浄水方法	一日最大計画 給水量 (m ³ /日)	ポンプ場	配水池
関地区	1	小瀬水源地	地下水 (深井戸)	塩素滅菌	8,170	16 機場	20 池
	2	白金水源地	地下水 (深井戸)	塩素滅菌	14,020		
	3	広見水源地	地下水 (深井戸)	塩素滅菌	4,740		
	4	東志摩水源地	地下水 (深井戸)	塩素滅菌	7,520		
	5	白金第 2 水源地	地下水 (深井戸)	塩素滅菌	8,260		
武芸川地区	6	武芸川水源地	地下水 (浅井戸)	塩素滅菌	4,269	1 機場	3 池
	7	寺尾浄水場	地下水 (浅井戸)	緩速ろ過+塩素滅菌	431		
洞戸地区	8	中央第 2 水源	地下水 (深井戸)	塩素滅菌	598	3 機場	8 池
	9	中央第 3 水源	地下水 (深井戸)	塩素滅菌	544		
	10	北浄水場	表流水	緩速ろ過+塩素滅菌	80		
	11	小瀬見浄水場	表流水	緩速ろ過+塩素滅菌	11		

第 1 章

板取地区	12	白谷地区浄水場	地下水（浅井戸）	急速ろ過＋塩素滅菌	84	0 機場	8 池
	13	南部地区浄水場	表流水	急速ろ過＋塩素滅菌	217		
	14	中切地区浄水場	地下水（浅井戸）	急速ろ過＋塩素滅菌	108		
	15	三友地区浄水場	表流水	急速ろ過＋塩素滅菌	159		
	16	岩本地区浄水場	表流水	急速ろ過＋塩素滅菌	52		
	17	二共地区浄水場	地下水（浅井戸）	急速ろ過＋塩素滅菌	18		
	18	大知摩地区水源池	地下水（浅井戸）	塩素滅菌	3		
武儀・ 上之保地区	19	下岩水源地	地下水（深井戸）	塩素滅菌	2,278	13 機場	17 池
合計	19 施設		深井戸 8 施設 浅井戸 6 施設 表流水 5 施設	塩素滅菌 10 施設 緩速ろ過 3 施設 急速ろ過 6 施設	51,562 (※51,600)	33 機場	56 池

⑤現在の料金表（平成 29 年 4 月 1 日現在）

基本料金（1 ヶ月あたり）

口径	13mm	20mm	25mm 30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
金額	560 円	620 円	1,370 円	1,950 円	2,640 円	3,560 円	4,150 円	8,630 円

※消費税抜き

水量料金（1 ヶ月あたり）

使用量	10 m ³ 以下	10～20 m ³ 以下	20～300 m ³ 以下	300 m ³ 超
金額	20 円	80 円	130 円	180 円

※消費税抜き

⑥料金改定の経緯

施行年月日	改定の主な内容	改定の目的
H20.4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年 12 月 21 日議決 ・平成 20 年 7 月（期）分から ・水道料金・簡易水道料金全体でおよそ 3.1%の引き上げ ・地域ごとの上下水道料金を関市全域で統一 	<p>平成 17 年 2 月 7 日の旧武儀郡 5 町村との合併の際、合併後 3 年で料金統一を図ることが取り決められていた。</p> <p>また、予想される水需要の伸びに適応するためには供給施設等の更新、維持管理、及び拡張設備投資が必要であり、その財源を確保しつつ健全経営を図るため料金改定を行った。</p>

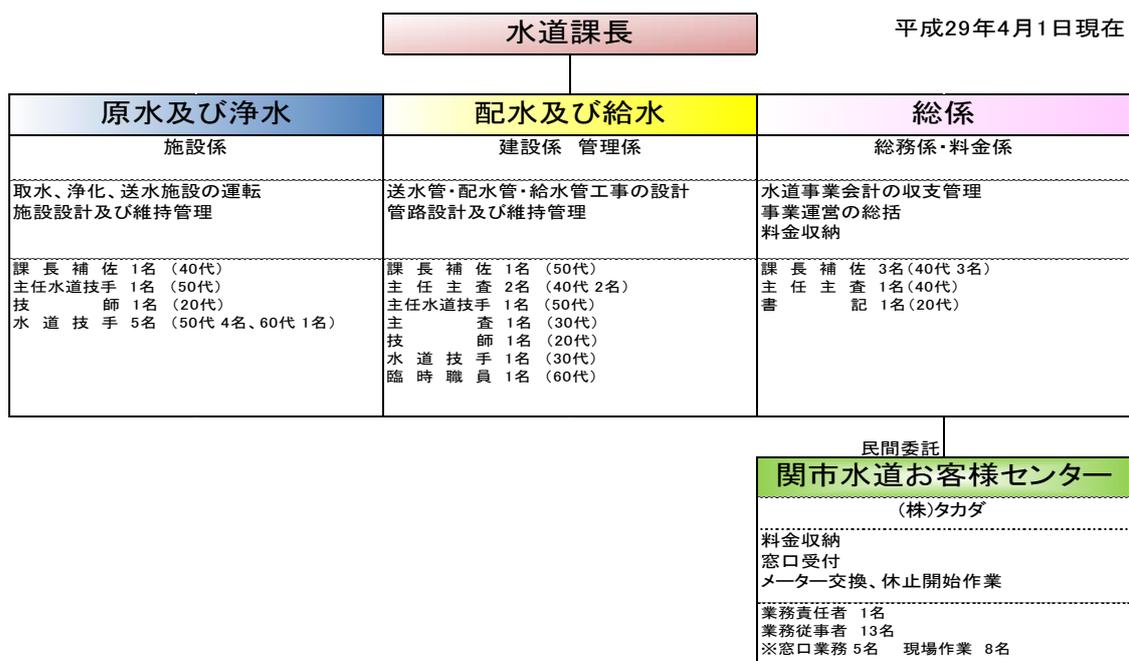
第 1 章

H24.7.1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 6 月 22 日議決 ・平成 24 年 11 月（期）分から ・水道料金・簡易水道料金全体でおよそ 19.9%の引き上げ ・20 m³までは基本料金に含まれていたが 1 m³から水量料金が加算されるよう変更 ・用途別使用料体系を口径別使用料体系へ変更 ・量水器利用料は基本料金に含まれものとして廃止 ・水量料金の単価の引き上げ 	<p>経営の安定を図りつつ、老朽管等の更新事業に必要な費用の一部を賄うための財源確保のため料金改定を行った。</p>
H26.7.1	消費税額を 5%から 8%へ変更	<p>消費税が平成 26 年 4 月 1 日に 5%から 8%へ引き上げられることに伴い、相応分を料金に転嫁した。</p>

⑦組織

平成 28 年 10 月から水道料金徴収業務を民間委託したことにより、正職員の数が減少している。

(参考) 平成 28 年 4 月 1 日現在 正職員 24 人 臨時職員 1 名
 平成 29 年 4 月 1 日現在 正職員 21 人 臨時職員 1 名



(2) これまでの主な経営健全化の取組

①料金徴収業務の民間委託

平成28年10月1日より、料金徴収及び窓口業務を民間事業者に委託することで職員の負担を軽減し、人件費の抑制を図った。また、料金収納に関しては民間のノウハウをもって迅速な対応が可能になり、委託前との比較で収納率が向上した。



②施設の整備、統廃合

平成17年の市町村合併以来、各地の水道施設を整備または統廃合して、より効率的な給水を可能とした。

主な成果としては、小瀬高井坪に新たな配水池を整備し、配水能力と配水効率を向上させたことや、遠方監視システムの構築により施設の異常を早期に察知することが可能になったこと、また、上之保、武儀地区に点在していた浄水場、ポンプ施設等を廃止し、下岩水源地に集約したことで電力費や水質検査、メンテナンスにかかる費用が削減されたことなどが挙げられる。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

①経常収支比率

平成29年4月から簡易水道事業が法適化されたが、水道事業の経営状況については類似団体平均値と比較して概ね良好であるのに対して、簡易水道事業については大きく拙劣である。そのため、水道事業に簡易水道事業が統合されたことによる財政面での影響が懸念される。

1) 使用水量と料金収入の減少

他の自治体同様、人口減少等の影響により使用水量が減少する見込みであり、現状の水道料金収入だけでは給水費用を賄うことが不可能となる見込みである。

2) 繰入金の減少

簡易水道の統合以後の新規起債には一般会計からの繰入が継続される予定はなく、これからの新規起債に対する元利償還金はすべて水道事業会計からの持ち出しとなる見込みである。

第 1 章

②企業債残高対給水収益比率

水道事業では類似団体と比較して、給水収益に対する企業債残高の割合が低いため、良好な状態であるが、簡易水道事業については大きく類似団体を上回っている。しかし、この企業債残高については、簡易水道事業の企業債の元利償還金に対して一般会計から繰入金を支払われているため、これを懸念する必要はない。

ただし、今後の起債は慎重に行わなければならない。

③料金回収率

水道事業では料金回収率が 100%を上回っており、料金収入で給水にかかる費用が賄われている状況である。また、類似団体平均と比較して良好であるため現状としては、健全な財政状況を維持している。しかし、簡易水道事業は料金回収率が 35%程度となっており、類似団体平均と比較して非常に大きく下回っている。

④給水原価

水道事業は給水原価が低く、給水にかかる費用が抑えられていることを示し、効率的な給水が行なわれていることを意味している。しかし、簡易水道事業は類似団体平均値を 30%程度上回っている。これは簡易水道事業の給水区域が広範囲であり、修繕費などの給水にかかる費用がかさむことを示している。しかし、今後はさらに効率化で給水原価を下げる努力をしなければならない。

⑤施設利用率

水道事業、簡易水道事業とも類似団体平均値を上回っている。しかし、この数値だけで効率的な給水が行なわれていることを示しているのではなく、漏水などで無用な配水量が増えている可能性が高い。この数値は有効率、有収率と合わせて分析する必要がある。

⑥有収率

水道事業、簡易水道事業とも類似団体平均値を大きく下回っている。今後は有収率を上げるために必要な修繕や布設替え工事を積極的に行わなければならない。上記の施設利用率は有収率の低さに起因するものであるとも考えられる。

⑦有形固定資産減価償却率、管路経年化率

減価償却率、管路経年化率とも類似団体平均値を上回っており、施設や管路の老朽化が進んでいることを示している。簡易水道事業についてはデータがないが、同様の傾向である。

⑧管路更新率

平成 26 年度以降、水道事業の管路更新率は類似団体平均値と同水準になったが、それ以

第 1 章

前は非常に低水準であった。また、簡易水道事業においては現在でも低水準である。

上記の減価償却率、管路経年化率が示すとおり関市では施設や管路の老朽化が進行しているが、積極的な投資を行なって長寿命化、耐震化など管路の更新を図り管路更新率が向上すれば、老朽化の改善や給水費用の削減につながる。平成 25 年度以前の遅れを取り戻す水準で早期かつ迅速に管路更新率を上げれば、それに比例して経営の健全性・効率性が向上する。

(※別紙経営比較分析表を参照)